

【鏡野町教育委員会】

端末整備・更新計画

鏡野町	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	923	900	895	893	880
② 予備機を含む 整備上限台数	1,061	1,040	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	905	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	905	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	135	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	135	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15	0	0	0

1 端末の整備・更新計画の考え方

本町では、GIGA第1期において令和2年度に学習者用端末整備を行っており、第2期は令和7年度に更新を行う。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

・対象台数：1,111台（Chromebook）

・処分方法

使用可能な端末（Chromebook）で状態の良い物については、学校系ネットワーク内で教諭や支援員が授業に活用し、行政系ネットワーク内では行政職員がインターネット専用端末として活用する等、継続して使用する。

その他の端末については、専門業者へ処分を委託する。

・端末のデータの消去方法

再利用するもの …自治体の職員が行う

処分するもの …処分事業者へ委託する

・スケジュール（予定）

令和8年2月まで 処分業者選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 処分事業者へ処分端末引き渡し